厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

分担研究報告書

令和６年度能登半島地震におけるアレルギー疾患対応の実態把握および災害時の相談体制構築に資する研究
－Q&A 集の作成－

研究分担者　伊藤浩明　　あいち小児保健医療総合センター センター長

成田雅美　　杏林大学医学部小児科 教授

二村昌樹　　国立病院機構名古屋医療センター小児科　医長

緒方美佳　　熊本大学医学部小児科　特任助教

研究協力者　小山隆之　　帝京大学医学部小児科　講師

研究要旨
本研究班でおこなった聞き取り調査をもとにして、「災害におけるアレルギー疾患の対応」の内容を補うための、行政機関・支援者向けと患者・家族向けのアレルギー疾患の災害対応 Q&A 集を作成した。Q&A 集は全３６ページであり、個々の質問に対する回答は端的にまとめられており、追加の情報として他の冊子やウエブサイトを紹介している。

Ａ．研究目的

災害時には医療支援や災害ボランティアなどの人的支援、食料や生活必需品などの物的支援とともに情報提供も求められる。提供されるべき情報には、有事の際に被災者に向けて発信されるリアルタイムの情報と、平時から提供される有事に備えるための情報がある。これらの情報は受け取る側（情報利用者）に必要とされるものが含まれ、かつ理解しやすい形で提供されなくてはいけない。

今回の研究の目的は、本研究班が実施した調査をもとにして、令和 3 年度の厚生労働科学研究班（大規模災害時におけるアレルギー疾患患者の問題の把握とその解決に向けた研究）で作成された「災害におけるアレルギー疾患の対応」の情報を補う形で Q&A 集を作成することである。

Ｂ．研究方法

「災害におけるアレルギー疾患の対応」は東日本大震災、熊本地震などの災害経験者の意見を参考にして、患者を含む国民、自治体などの行政、DMAT などの医療者のそれぞれに役立つ情報をまとめて作成されたものである。またこれは印刷物として配布されるとともに、厚生労働省の補助事業として一般社団法人日本アレルギー学会が運営するアレルギーポータルサイトにも公開されている。

本研究では令和 6 年度能登地震で被災および支援対応をした患者家族、自治体職員、医療従事者への聞き取り調査から得られた情報をもとに、Q&A 集を作成した。作成に当たっては、行政機関・支援者向け、患者・家族向けに分けて作成し、カテゴリー別に Q&A をまとめた。

Ｃ．研究結果

全36ページの「アレルギー疾患の災害対応Q&A集」を作成した(資料2)。特に災害時に支援の中心となる行政機関にとって、すぐに活用できる実践的な内容を盛り込むことに留意した。本冊子は行政機関・支援者向けが21ページ、患者・家族向けが13ページ、(表紙2ページ）で構成されている。それぞれのQ&A集はPDF形式の別ファイルでアレルギーポータルサイトに掲載予定だが、冊子はまとめて一つとした。これは行政担当者にも患者・家族向けの情報を把握してもらうためである。

それぞれの内容は以下のとおりである

① 行政機関・支援者向け Q&A 集

・総論

災害時のアレルギー対応に取り組んだことのない者を対象に、アレルギー対応の必要性と時期、法的根拠などの資料を提示した。

・行政の役割

被災者から行政側のアレルギー対応の認識不足を指摘されていたため、指針に基づいた行政担当者が平時と災害時に行う対応をまとめた。また平時の具体的な初動対応として、食糧備蓄、マニュアル整備、各種機関や団体との連携を提示した。

災害対応で重要となる自助を地域住民に啓

発するための具体的な提案も行った。

・被災者対応

行政担当者を対象とした調査で、被災者の要望を十分把握できていない結果が得られたため、多くの被災者が行政に求めていることを提示した。

災害時に重要な避難所対応については、タバコやペットの対応、炊き出しでの食物アレルギー対応について取り上げた。

被災者のアレルギー情報については、具体的な書式とともに平時からの収集を推奨した。

・食料備蓄

避難所でのアレルギー用食品が不足していたという調査結果であった。アレルギー用食品の行政備蓄については日本小児アレルギー学会が提案しているが、認知度が高くないため、その内容を提示した。

アレルギー用食品が一般備蓄食品と混同されてしまうことがあるため、保管や配布などの注意点、アレルギー表示について掲載した。アレルギー表示は、食品表示法で規定されている表示義務のある食物と表示が推奨されている食物の一覧を付表で示した。


目次

序論 1
Q. 災害の時になぜアレルギーの対応が重要なのですか 1
Q. アレルギーへの対応は災害のどの時期（フェーズ）が重要ですか 1
Q. 災害時のアレルギー疾患対応の準備となる指針などはありますか 1
Q. 災害時のアレルギー疾患対応に活用できる資料はありますか 2
行政の役割 3
Q. 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に記載されている地方公共団体の災害に関する対応などのようなものですか 3
Q. 行政として平時から行うべきことなどのようなことですか 3
Q. 平時から自助の啓発をすすめるためには何をしたらよいですか 4
Q. 地域のアレルギー患者会などのように記載したら良いですか 5
Q. 災害時に被服活口は設置すべきですか 5
被災者対応 6
Q. 被災者が行政に求めていることなどのようなものですか 6
Q. アレルギーのある方からの要望があまりないのはどうしてですか 6
Q. 避難所の開設状況が把握できません 7
Q. 避難所でのタバコやペットの扱いはどうしたらよいですか 7
Q. 避難所での炊き出しの際に気を付けることはありますか？ 8
Q. 避難所で被災者のアレルギーに関する情報をどのように収集したらよいですか 9
Q. 被災者のアレルギーに関する情報収集は避難所で行うのですか 11
Q. 被災者のから得たアレルギーの情報は共有してもよいのですか 11
Q. 調査票以外にアレルギーに関して活用できる情報はありますか 12
Q. 被災者のアレルギーに関する情報はどこと共有したらよいですか 12
Q. 避難所で食物アレルギーのある方が見つかりました。対応はどうしたらよいですか 14
Q. 避難所で気管支喘息のある方が見つかりました。対応はどうしたらよいですか 14
食料備蓄 15
Q. 行政としてアレルギー対応食品はどれくらい備蓄するのが良いですか 15
Q. アレルギー対応食品の備蓄はどこに保管すると良いですか 15
Q. アレルギー表示とは具体的に何をすればよいですか 16
Q. 「同じ製造場所での微含有製品を含んでいます」と記載されている食品は小麦アレルギーの方に利用しない方がよいですか 16
Q. 備蓄の維持で気をつける事はありますか 17
Q. 備蓄を災害時の規模に合わせて配布するための工夫はありますか 17
付表　アレルギー表示について 18

行政機関・支援者向け Q&A 集の目次

② 患者・家族向け Q&A 集

・総論

災害時対応の導入として、災害時のアレルギー対応に役立つ資料、相談先、平時からの準備について提示した。

・持ち出し品

被災者への聞き取り調査から、災害時に必要なものとその活用法について提示した。

特に家庭での食料備蓄については、過去の災害時に長期間入手できない状況があったことを踏まえ、推奨されている 14 日間の必要性を示した。また実際に備蓄を行う際の参考として、ローリングストック法や子供が飽きないような提案も掲載した。

・避難所生活

被災者の実体験をもとに、災害時の避難所生活での注意点をまとめた。具体的にはアトピー性皮膚炎の療養上で重要となるスキンケア、外用薬についてと、気管支喘息の増悪につながるペットの対応について記載した。


目次

序論 23
Q. 災害時のアレルギー疾患対応に活用できる資料はありますか 23
Q. 被災時にアレルギーの病気について相談できるところはありますか 24
Q. 災害に備えて、日頃からできることはありますか 24
持ち出し品 25
Q. 備蓄しておくとよいものは何ですか 25
Q. アレルギーカードとはどのようなものですか 25
Q. 食物アレルギーがある場合に、何日分の備蓄が必要ですか 26
Q. 14日分も備蓄することは大変ではないですか 26
Q. ローリングストック法とはなんですか 27
Q. 「アレルゲン除去食品」であれば安心して食べられますか 27
Q. 災害時に子供が備蓄食品に飽きてしまわないですか 28
Q. 薬剤は何日分の備蓄が必要ですか 28
Q. お薬手帳は災害時に必要ですか 29
Q. お薬手帳は通常携帯ち出し袋に入れておくのですか 29
避難所生活 30
Q. 避難所ではお風呂に入れずアトピー性皮膚炎が悪化しませんか 30
Q. 人の目にふれずに外用薬を塗る工夫はありますか 30
Q. 避難所のペットを禁止してもらうことはできますか 31
Q. 避難所でアレルギーのことを言いづらいときは、どうしたら良いですか 31
付表　アレルギー表示について 32

患者向けQ&A集の目次

D．考察

災害経験者の意見を参考にして作成された「災害におけるアレルギー疾患の対応」であったが、令和 6 年度能登半島地震の被災者やその対応にあたった自治体職員や医療従事者の聞き取り調査からは十分に活用されていない一面も見

られた。それを補う形で今回の Q&A 集は作成した。

今回の Q&A 集を作成するにあたっては、平時に限らず災害時にも使用されることを想定して短時間で読み切れるよう端的にまとめるよう心掛けた。十分な情報を掲載できないところは別の冊子やウエブサイトを紹介し、URL とともに二次元バーコードを付した。これは幅広い年齢層にスマートフォンが浸透し、被災時にも簡単に情報検索ができることを考慮して対応した。一方で自治体のパソコンからのアクセスも想定して、PDF ファイルの URL にはパイパーリンクを設定し、URL をクリックすると自動的に当該ウエブサイトにアクセスできるようにした。

Q&A 集は災害時アレルギー疾患対応をする患者家族、自治体職員にとって、「災害におけるアレルギー疾患の対応」とともに有用なツールになったと考えているが、今後の起こりうる災害の経験から常にさらなる改善を行うことも想定しておく必要がある。

Ｅ．結論

行政機関・支援者向けと患者・家族向けのアレルギー疾患の災害対応 Q&A 集を作成した。印刷物は各自治体等に配布し、PDF ファイルはアレルギーポータルサイトに掲載を予定している

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし